

次期箕面市総合計画策定のための
都市構造調査
【中間報告】

平成 20 年 12 月
箕 面 市

目 次

1 . 社会経済環境の変化がまちづくりに及ぼす影響.....	1
(1) 少子高齢化と人口減少.....	1
(2) 地球温暖化問題の深刻化.....	3
(3) 労働格差と労働人口の減少.....	4
(4) 成熟社会の生活不安.....	6
(5) 価値観の多様化と地域社会文化.....	8
(6) 地方分権と協働による改革の現実化.....	10

1. 社会経済環境の変化がまちづくりに及ぼす影響

(1) 少子高齢化と人口減少

概況

わが国では、高齢化、少子化が世界でも類を見ないほど急速に進行し、21世紀の半ばには、日本の総人口は約2割減少し、3人に1人が65歳以上になると予想されています。

特に、大阪府の人口は、約60年前の280万人から880万人に急増してきましたが、近年の国立社会保障・人口問題研究所から平成18年12月に公表された「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」に基づき推計された大阪府の将来人口は、今後、約20年間に約75万人(現大阪府人口の約8.5%)の人口減少が見込まれるとともに、少子高齢化が進行し、平成37年には府民の4人に1人が高齢者と予測されています。

産業構造面ではグローバル化、IT化の進展等を背景に、生産拠点の海外移転や安価な輸入品の増加、物価の高騰が生じ、中小製造業の経営に影響を与え、このため、京阪神都市圏の人口減少ペースが三大都市圏の中で最も早くなると予測されています。その背景には、「産業・雇用の減少」が「人口の減少」を、「人口の減少」が「経済規模の縮小」を、という悪循環が加速化するなど、産業力・雇用力の相対的な低下が指摘されています。

市民生活への影響

一定の人口に支えられてきた施設やサービス、経済活動などが停滞する。

単身者や子どものいない世帯が増加し、社会の基礎的単位である「家族」の形態が変化するとともに、家系の断続や先祖に対する意識の希薄化をもたらす可能性がある。

高齢者世帯(単身、夫婦のみ)が増加する。

年金、医療、福祉等の社会保障の分野における現役世代の負担が増大するなど、現役世代の税・社会保険料を差し引いた手取り所得が減少する。

子ども同士の交流機会の減少や過保護化などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念される

青少年期に乳幼児と接触する機会が減少することで、その子ども達が親になったときの育児不安につながる

地域社会や事業活動への影響

人口の減少と高齢化の進行により、市町村にとっては、介護保険や医療保険の制度運営に支障をきたすなど、住民に対する基礎的なサービスの提供が困難になることが懸念される。

子どもを対象とした産業の市場が停滞する。

若年労働力の相対的減少は、新しい技術への潜在的対応力を弱める可能性がある。

田畑、山林などの自然環境の維持管理が困難になることが懸念される。

箕面市のまちづくり施策への影響

小学校等の統廃合や校区再編、通学の遠距離化による交通や安全対策が必要になる。

高齢者の外出交通手段の確保や生きがい対策の充実が必要となる。

高齢者世帯の見守りや災害時の救出対策が必要となる。

元気な高齢者のまちづくりへの参画機会の充実が必要になる。

保健・医療・福祉などの行政サービスの需要の増大に伴う財政負担が大きくなる。

多様な場面でバリアフリー化が求められる。

子育て支援や子育て仲間づくりなどの対策の充実が求められる。

人口の高齢化を防止するための若年層の居住誘導や転出防止施策が求められる。

*住宅供給、教育の充実、子育て世帯などへのサービス・支援等
生産年齢人口の減少による個人市民税収入が減少する。

(2) 地球温暖化問題の深刻化

概況

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済社会システムのなかで、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、地球規模で環境問題が深刻化してきています。

このように環境問題が深刻化するなかで、人々の環境に対する関心は、地球環境も視野に入れてますます高まってきています。

<参考>

地球温暖化の影響に関しては、多くの事柄がまだ評価途上です。しかしその中でも IPCC 第4次評価報告書が最も多くの科学的知見を集約し、かつ国際的に認められた報告書となっており、これが現在の世界での影響評価の主軸となっています。

また、イギリスで発行されたスターン報告も大きな影響力を持っています。

市民生活への影響

水害被害...局所的に、記録的な豪雨による浸水被害が最近多発し、水害密度（浸水面積あたりの一般資産被害額）は増加する可能性がある。

熱帯夜の増加する可能性がある。

温暖化に伴う熱中症患者や病原性大腸菌出血性腸炎発症等の増加が懸念される。

地球環境問題の認識が高まり、環境にやさしい暮らしの実践者や活動団体が増加する。

地域社会や事業活動への影響

冷暖房需要の変化、季節型産業の盛衰に伴う産業部門におけるエネルギー需要に影響を与える。

植物の開花時期や動植物の生態に変化を与えるなど身近な自然への影響

箕面市のまちづくり施策への影響

環境にやさしい暮らしや事業活動の啓発や活動促進施策の充実が求められる。

* 自然エネルギー（太陽光・風力等）の活用、雨水の地下浸透や再利用

* 消費やゴミの環境負荷低減（リサイクル（ゴミの再資源）化、エコバック使用、低フードマイレージ（運搬時のCO₂の低い食物などの購入、消費材購入の抑制 等々）

* 環境家計簿の普及

温暖化対策診断やエコドライブ診断の実施施策等が必要となる。

環境マネジメントシステムの導入が求められる。

環境にやさしい乗り物である公共交通や徒歩・自転車利用促進施策の充実が必要である。

自然との共生、水や緑の保全（自然災害発生の抑制）、市街地緑化、農地の保全など良好な自然環境の保全や回復が求められる。

地産地消（＝低フードマイレージ化、農業の再生 農地の保全等）のまちづくりが必要である。

グリーン購入の推進が必要となる。

(3) 労働格差と労働人口の減少

概況

1980年代以降、経済景況に影響されるとともに、雇用形態および就業形態の多様化などにより、非正規雇用者が増加し、現在、さまざまな格差が生み出されてきています。

労働者の教育訓練が主として企業内で行われる日本では、「フリーター」は、正規雇用者と同様の職業能力開発機会がなく、長く働いても技能が向上しないため、より付加価値ある仕事に赴けず、その結果賃金の上昇が見込めないという点にあるされています。

一方、特段社会問題視されなかった家計補助的なパートタイマーが、労働問題として認識されだしたのは、主として家事や育児を負う女性が家庭と両立できる労働としてパートタイマーを選択せざるを得ない状況にもかかわらず、それを理由に差別的な扱いを受けることが男女平等参画社会をめざす社会において不公正ではないかという問題意識が一つの発端となっています。

そのため、パートタイマーの問題を解決するための政策課題は、正規労働者との均等待遇や均衡処遇にありましたが、その待遇や処遇の内容は、主として賃金を中心とする報酬や福利厚生であり、能力開発については重視されませんでした。

家庭の収入を補完する家計補助としてのパートタイマーとしての認識からは、賃金格差問題は、それ自体社会的格差の問題ではありませんでした。

しかし、不況が続く社会経済情勢等から、配偶者の失業や離婚等に遭遇した場合、パートタイマーの低賃金は、世帯の家計に直接影響を及ぼす状況にもなっています。

また、主婦の家計補助的就労と見なされてきたパートタイマーは、離婚率の高まりにより家計を支える労働としての側面を大きくしている中で、パートの低賃金は単親家庭の低所得とそれに伴う社会的排除の原因としてクローズアップされてきています。

わが国では、生活保護受給をするよりも低賃金で働いて貧しい暮らしをしようとする者が欧米に比べ多いと言われていますが、いったん福祉に依存すると、その生活から抜け出すことが容易ではなく、子どもの世代にも引き継がれるという悪循環が発生する可能性があります。

労働力人口については、第2次ベビーブーム以後の出生数の減少による若年労働力の減少と高齢者の引退の増加によって減少していく傾向にあります。

2003(平成15)年の労働力人口は6,666万人であるが、年齢構成の内訳は、15~29歳が21.6%、30~59歳が64.3%、60歳以上が14.1%である。厚生労働省の推計によれば、労働力人口は2005(平成17)年の6,770万人をピークに減り始め、2025年には6,300万人になると予測されています。また、年齢構成の内訳は、15~29歳が17.1%、30~59歳が63.2%、60歳以上が19.7%と、若年層の労働力が減少して60歳以上の労働力が増加していくという、労働力人口の高齢化が示されています。

市民生活への影響

このままフリーター層が年齢を重ねていけば、技能なき中年フリーター層とともに、社会保険資格がないまま老後などにおける福祉受給者層となることが想定されるため、市民の福祉負担が増加する可能性がある。

景況が悪くなれば、パートタイマー世帯が福祉受給者層となることが想定されるため、市民の福祉負担が増加する可能性がある。

労働力人口の減少による失業機会の減少

地域社会や事業活動への影響

労働力人口の減少により、経済活動の停滞が懸念される。

労働力人口の減少を補完する高齢者雇用や外国人労働者が増加する可能性がある。

外国人労働者の増加に伴う異文化コミュニティへの不安が高まる。

人材派遣会社の役割が高まる。

箕面市のまちづくり施策への影響

高齢者の就業機会の拡大施策の充実

就業を希望する育児中のひとり親家庭への支援施策の充実が必要である。

多文化共生施策が求められる。

ニート、フリーター等のキャリア教育への支援が求められる。

(4) 成熟社会の生活不安

概況

我が国の経済は、戦後一貫して右肩上がりの成長が続きましたが、バブル期以降は、低成長時代を迎えたと言われていました。

特に、物質的な豊かさを重視した成長社会の反省として、「ものの豊かさから心の豊かさへ」「量的拡大から質的向上へ」といった考え方が強まっており、一人ひとりが自らの生活の質の向上や生きがいの実現をめざし、その結果、余暇活動や社会活動のあり方が重視される成熟社会へ移行しつつあるといわれています。

換言すれば、成熟社会とは、

- ・ 量的な拡大と充足を追求してきた社会に対し、財政的な制約が強まるなかで、成長によって得た豊かさを維持しつつ質的充実を図り、クオリティ・オブ・ライフをより重視する社会
- ・ 将来の不確実性の高まりや、社会が複雑化・高度化するとともに増大するリスクに的確に対応し、万一の事態に備えることが求められる社会
- ・ 市民の価値観の多様化や社会参加意識が高まるなかで、府民・企業やまちづくり団体などの多様な担い手が行政とともにまちづくりに参画し、責任を負う社会

であると言われてしています。

市民生活への影響

成長社会における産業社会の進展に伴い核家族化が進行した結果、子どもが人の生涯のサイクルを見つめる機会が少なくなり、「共生の感情」を育む生老病死を身近に体験することができなくなっている。

* 一人っ子は、赤ちゃん誕生を目にすることがない。

* 遠くに祖父母が住む子供は、人の老いと死を目にすることがない。

心の豊かさに欠ける悪質な少年犯罪やいじめ、不登校、学級崩壊などが大きな社会問題化している。

自立支援法（平成 19 年施行）により、福祉サービス費用の割負担が受益者に求められるようになり、身体・知的・精神障害をもつ親の逝去後の子供の持続的なサポートに対する不安が増大している。

地域社会や事業活動への影響

サービスの向上により隣近所の付き合いなどコミュニティが希薄化する。

例：コンビニがあれば、食材などが足りなくなった時でも隣近所で借りる必要がなくなる。

成熟社会では、個性を生かして心豊かに創造的に生きることにより、社会全体としての活力が高まることが期待される。

個人が、自らの努力と能力によって創造的に生きるための学習歴が重要となる。

箕面市のまちづくり施策への影響

生まれも育ちも違うものがともに協力し合うなど、共生の感情を育む学校教育の推進
障害者の子供を持つ親の不安解消に向けた社会保障施策が必要である。

市民が互いに助け合うことができる地域や災害時に助け合うことができるコミュニティづくりの推進

将来のまちづくりの担い手となる子どもたちが健やかに育つ環境づくりや思いやりと心豊かなひとづくりが求められている。

個人がその個性を生かし、心豊かに生きるための学習環境の整備が求められる。

社会全体の活力が高まるよう、個人の主体的・継続的な学習ができる環境整備が必要である。

(5) 価値観の多様化と地域社会文化

概況

今日、人々の意識は、ものの豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化してきています。このように精神的な豊かさが重視されるなかで、人々の価値観は多様化・個性化し、地域活動やボランティア活動への関心や自然や健康に対する志向も高まってきています。

特に、人生 80 年時代を迎えて、高齢者の価値観や生活スタイルが大きな比重を占めようとしています。

市民生活への影響

市民の意識が、ものの豊かさから心の豊かさを求めるものへと変化する。

価値観が多様化・個性化し、地域活動やボランティア活動への関心や自然や健康に対する志向する市民が増加する。

価値観の多様化への対応が遅れている商店街などが衰退することにより、近隣での買い物がしにくくなる。

職場での人の繋がりから趣味や活動を通じた人の繋がりが活発化する。

地域社会や事業活動への影響

市民が主体的にまちづくりに参加できるシステムや市民がそれぞれの価値観に応じて、ボランティア活動、学習活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動など多様な選択ができる社会づくりが求められる。

多様性に富み、心の豊かさを実感でき、また、個人の主体的な活動が尊重される社会づくりが求められる。

顧客ニーズの多様化や個性化に対応したサービスや商品の開発が行われる。

資金力が低く、売り場面積が限られる個人商店や個人商店が集積した商店街などでは、消費者の価値観の多様化に対応した商品の取り扱いができない。その結果、地域の生活やコミュニティの中心であった中心市街地商店街の衰退とともに、徒歩等で暮らすことができた地域社会が崩壊しつつある。

自己の価値観を表現するための路上等でのパフォーマンスが増加する。

価値観が多様化し、拡散することにより、中心となる地域社会の文化が希薄化する可能性がある。

箕面市のまちづくり施策への影響

誰もがいつでも、地域社会の中で、生涯を通じて学び、人間的に成長していくことができ、市民一人ひとりが個性を育み、自己実現できる環境づくりが求められる。

今後増加する元気な高齢者の人生で培ってきた力や業^{わざ}を活かすことが求められる。

市民の多様なニーズに対するサービスの対応が課題となる。

質の高い公共空間の整備が求められる。

市民の多様なニーズを幅広くサービスしていくための新たな公共サービスを市民協働により展開していくことが必要になる。

価値観の多様化への対応が遅れている商店街などの衰退など、歩いて暮らせる生活圏の崩壊により、車に依存できない高齢者などの生活支援や外出支援対策が必要になる。

(6) 地方分権と協働による改革の現実化

概況

国及び地方の財政状況は極めて厳しい状況にあり、今後ともその厳しさは増していくと予測されています。このため、国では地方分権推進計画に基づき、機関委任事務の廃止や地方への権限委譲などが進められ、一方、地方では全国的に市町村合併が進み、住民に最も近い基礎的自治体の枠組みが大きく変わってきています。

地方分権は、今後もより一層進展するものとみられる一方、住民の行政に対するニーズは、ますます多様化・複雑化するなど、求められる行政サービスの内容やあり方も徐々に変化してきています。

このため、公平・画一的な従来の行政サービスだけでは十分に対応できないケースが多くなってきています。

その一方で、市民が備えている潜在能力や資源を発揮して、自主的にこれらの課題の解決に取り組む NPO や地域活動団体など、非営利で公益的な市民活動が目立っています。

こうした市民活動団体と行政とが協働することにより、行政だけでは難しかったきめ細やかで柔軟な対応、新しいサービス、有効な取り組みが可能になります。

市民活動団体等との市民協働により創出されるサービスは「新しい公」と呼ばれており、豊かな地域社会の創造に寄与するものと期待されています。

市民生活への影響

民間や市民活動によるサービスを享受できるようになる。

多様な場面で市民参加が促進される。

地方自治体の行政運営が、直接市民生活（税負担や公共サービス等）に影響する可能性がある。

地域社会や事業活動への影響

協働事業の需要の増加

行政事業の民間事業へのシフト

市民参加の促進により、市民にとって外部化されていた行政が日常生活に内部化されることで、住民と行政双方の相互理解と役割の分担が進み、要求批判型で行政依存の強い地域社会が市民の主体性に依拠する市民社会に転換することが期待できる。

箕面市のまちづくり施策への影響

実施施策の選択と集中が必要となる。

住民参加から住民協働、さらに住民自治への流れを作ることが求められる。

市民と行政が対等のパートナーとして、まちづくりを推進していく市民協働体制の構築が求められる。

NPO等の市民活動の多様化により、市と協働するパートナーの選択が必要となる。

産業界と大学、地域社会の連携・ネットワーク化（産学官連携）の推進と役割の明確化が必要になる。

地方の自己責任と自己判断が一層問われる

自立的な財政基盤を確立し、安定的な行財政運営を図ることが求められる。

市民協働を推進するための市民公益活動支援施策の充実や施設などの指定管理者枠の拡大が求められる。

都市計画決定の権限委譲などにより、まちづくりに関する市としての総合的な考え方などが重要になる。

市民の政策決定過程への参加促進により、行政、議会、市民の役割を明確にする必要がある。

地方自治体の行政的権限が拡大する結果、行政事務における業務量の質量両面における肥大化への対応が必要になる。